

青森県教育委員会第313回臨時会会議録

1 期 日 平成29年10月25日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時55分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

- 議案第1号 平成30年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第2号 平成30年度県費負担教職員人事異動方針案について・・・・・・・・原案決定
- 議案第3号 平成30年度県立学校職員人事異動方針案について・・・・・・・・原案決定
- 議案第4号 平成30年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第5号 平成30年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第6号 平成30年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第7号 平成30年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第8号 平成30年度青森県立中学校入学者募集人員について・・・・・・・・原案決定
- 議案第9号 平成30年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第10号 平成30年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- そ の 他 青森県立高等学校における通級による指導の実施について

6 出席者等

- ・出席者の氏名
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
- ・欠席者の氏名
なし
- ・説明のために出席した者の職
平野教育次長、和嶋教育次長、西谷参事・教育政策課長、安田参事・教職員課長、
児玉参事・学校施設課長、村元職員福利課長、一戸学校教育課長、渡部生涯学習課
長、相坂スポーツ健康課長、増田文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
町田委員、野澤委員
- ・書記
小舘孝浩、中舘大輔

7 議 事

議案第 1 号 平成 3 0 年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員 人事異動方針案について

（村元職員福利課長）

青森県教育委員会事務局及び学校を除く教育機関の職員の人事異動の実施に当たっては、職員の志気高揚を図ることはもとより、組織が活力あるものとして有効に機能し得るよう、毎年人事異動方針を定めている。

この中で、女性職員については、多様な分野での登用に配慮することとしてきたところであるが、今後更に、その個性と能力が発揮できるよう取り組んでいく必要があることから、平成 3 0 年度の職員人事異動方針については、実施方針 2 の（3）に掲げる女性職員の登用に関する規定をより具体的な記述に改めるものである。

なお、それ以外については、平成 2 9 年度の人事異動方針と同様とするものである。

（豊川委員長）

何か質問、意見はあるか。なければ議案第 1 号は原案のとおり決定する。

議案第 2 号 平成 3 0 年度県費負担教職員人事異動方針案について

（安田参事）

平成 3 0 年度県費負担教職員人事異動方針については、市町村教育委員会連絡協議会教育長会等から意見を聴取し検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

（豊川委員長）

何か質問、意見はあるか。なければ議案第 2 号は原案のとおり決定する。

議案第 3 号 平成 3 0 年度県立学校職員人事異動方針案について

（安田参事）

平成 3 0 年度県立学校職員人事異動方針については、青森県高等学校長協会から意見を聴取し検討した結果、平成 2 9 年度末で金木高等学校市浦分校が閉校することに伴い、所要の整備を行うものである。

具体的には、基本方針（3）について、「分校（校舎を含む。以下同じ。）」を「校舎（校舎制導入校をいう。以下同じ。）」に、実施方針（3）及び（5）の「分校」を「校舎」に改めるものである。

（豊川委員長）

何か質問、意見はあるか。なければ議案第 3 号は原案のとおり決定する。

（豊川委員長）

議案第 1 から 3 号において、平成 3 0 年度の人事異動方針について審議してきたが、事務局は、人事異動方針にあるとおり、職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期するため、市町村教育委員会等との緊密な連携のもと、人事異動作業を進めていただきたい。

特に、いじめなどの学校課題や行政課題等に積極的かつ適切に対応するため、県民の視点に立ち、各学校の状況等も十分に踏まえながら、人事異動作業に取り組んでいただきたい。

議案第4号 平成30年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員について （佐藤高等学校教育改革推進室長）

参考資料3ページを御覧いただきたい。まず、「中学校卒業者数及び高校進学者数等の見込み」についてであるが、平成30年3月の中学校卒業者数は、本年3月の実績に比べて537人減の11,820人と見込まれる。

次に、高校進学率をこれまでの実績を踏まえ98.3%と見込んだ上で、県外への転出や県内への転入等を勘案し、平成30年度の県内高校進学者数は11,544人と見込まれ、このうち、県立全日制高校入学者数は8,301人と見込まれる。

全日制課程の募集人員については、これまでの志願・入学状況を踏まえ、地区別に算出しているところであり、入学見込者数も地区別に差があることから、地区別に募集人員の増減を行っている。

以上の点を踏まえ、平成30年度については、本年度から150人減の8,665人とする。また、募集学級数は、4学級減の226学級とする。

全日制の課程の具体的な「地区別募集人員等」についてであるが、東青地区では、募集人員及び学級数の増減はない。

西北地区では、鱒ヶ沢高校を35人募集の2学級から40人募集の1学級とし、1学級30人の減とする。

中南地区では、募集人員及び学級数の増減はない。

上北地区では、野辺地高校及び三沢商業高校をそれぞれ1学級40人の減とし、地区全体で2学級80人の減とする。

下北地区では、募集人員及び学級数の増減はない。

三八地区では、八戸商業高校国際経済科を募集停止し、1学級40人の減とする。

本年7月に決定した青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画に基づき、中学生がこれまで以上に見通しを持って進路選択できるよう、今年度から、翌々年度分の見込みを含めた募集人員を公表することとしているので、平成31年度の募集人員の見込みについて参考として御説明する。

平成31年3月の中学校卒業者数は、平成30年3月から更に558人減少し、11,262人と見込まれる。このことを踏まえ、資料には、現段階で見込んでいる平成31年度の募集人員の増減を記載している。

なお、平成31年度における募集人員については、来年度の学校基本調査のデータ等を踏まえ、平成30年10月の教育委員会会議において決定する予定であり、中学校卒業予定者数の変動等により変更が生じる可能性があるため、その旨についても、しっかりと周知して参りたい。

募集人員の増減を見込んでいる学校について、東青地区では、青森東高校、青森北高校、青森商業高校をそれぞれ1学級40人の減とするとともに、青森東高校平内校舎を募集停止し、地区全体で4学級160人の減とする見込みである。

西北地区では、金木高校を35人募集の2学級から40人募集の1学級とし、1学級30人の減とする見込みである。

中南地区では、弘前工業高校インテリア科を募集停止し、1学級35人の減とする見込

みである。

上北地区では、七戸高校、百石高校をそれぞれ1学級40人の減とし、地区全体で2学級80人の減とする見込みである。また、三沢高校については、英語科を普通科に改編し、英語科を募集停止、普通科を1学級増とする見込みである。

下北地区では、大湊高校川内校舎を募集停止し、1学級40人の減とする見込みである。また、田名部高校については、上北地区の三沢高校と同様に英語科を普通科に改編し、英語科を募集停止、普通科を1学級増とする見込みである。

(中沢委員)

来年度に向けて、高校再編に伴う募集停止や学級減を進めていくことになるが、今後も影響を受ける学校や自治体には丁寧な説明をお願いしたい。

(中村教育長)

第1期実施計画の具体的な形が平成30年度から見えてくるようになる。第1期実施計画策定に当たり要望のあった学校、要望は無くとも学級減になる学校あるいは改編になる学校については、それらの学校や市町村教育委員会などと連携し情報共有しながら、子ども達の教育環境が充実するよう取組を進めて参りたい。

(野澤委員)

中沢委員の意見に同感である。第1期実施計画とは別に、平成30年度及び平成31年度の学級減を示すことは大事なこと。第1期実施計画では学級減の数字を示しているところであるが、改めて学級減を提示されて驚く人がいるかもしれない。県教育委員会は様々な機会を通じて、実態や方向性について丁寧に説明していただきたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第4号は原案のとおり決定する。

議案第5号 平成30年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

定時制の課程について、平成30年度の募集人員は、平成29年度と同数の600人としている。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第5号は原案のとおり決定する。

議案第6号 平成30年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学者募集人員について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

通信制の課程について、平成30年度の募集人員は、平成29年度と同数の500人としている。

なお、「注2」として記載しているが、北斗高校については、8月の定例会において御報告したとおり、平成30年度から後期入学を実施することとしており、これに係る募集人員を含むものとなっている。

(野澤委員)

北斗高校の後期入学について、しっかり周知していただきたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第6号は原案のとおり決定する。

議案第7号 平成30年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

青森県立八戸水産高校には、専攻科として漁業科と機関科を設置しており、海洋生産科と水産工学科での履修を踏まえ、修業年限である2年の間に実習及び専門科目を履修することにより、3級海技士の航海又は機関の受験資格を取得させることをねらいとしている。

平成30年度の募集人員は、平成29年度と同数の、漁業科、機関科それぞれ10人、計20人としている。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第7号は原案のとおり決定する。

議案第8号 平成30年度青森県立中学校入学者募集人員について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

青森県立三本木高校附属中学校について、平成30年度の募集人員は、平成29年度と同数の2学級80人としている。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第8号は原案のとおり決定する。

議案第9号 平成30年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について

(一戸学校教育課長)

平成30年度の県立特別支援学校高等部入学者募集人員は、参考資料にあるとおり、全体で56学級313人の募集となり、平成29年度と比較して、2学級6人の増となるものである。

増減の内訳であるが、(3)の知的障害を対象とする高等部については、八戸高等支援学校において普通学級2学級16人の増、青森第二養護学校において普通学級1学級8人の減、森田養護学校において普通学級1学級8人の減となる。

また、(4)の肢体不自由を対象とする高等部については、青森第一高等養護学校において重複学級1学級3人の増、八戸第一養護学校において重複学級2学級6人の増、(5)の病弱を対象とする高等部については、浪岡養護学校において重複学級1学級3人の減となるものである。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第9号は原案のとおり決定する。

議案第10号 平成30年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について

(一戸学校教育課長)

県立盲学校には、高等部のほか専攻科として、修業年限3年の理療科を設置し、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師及びきゅう師の資格取得に向けた、実習及び専門科目の教育を実施している。

この専攻科に係る平成30年度の募集人員は、平成29年度と同数の8人とするものである。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第10号は原案のとおり決定する。

その他 青森県立高等学校における通級による指導の実施について

(一戸学校教育課長)

昨年12月9日付けで公布された学校教育法施行規則の一部を改正する省令等により、平成30年度から高等学校における通級による指導が国において制度化されたことを受け、本県では「通級による指導」を県立北斗高等学校定時制の課程で平成30年度から実施することとする。

実施形態は自校通級とし、対象となる障害種は言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害等である。また、通級による指導の対象となる生徒は、入学後、校長が決定する。

なお、青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画においては、発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への対応として、国の制度改正等の動向を踏まえ、通級による指導等に段階的に取り組むこととしている。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ青森県立高等学校における通級による指導の実施については了解した。